

平成27年4月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年4月1日（水）14：30～16：28

○場 所 有明総合文化会館 1階研修室

○出席委員の氏名

委 員 長 本 多 直 行
委員長職務代理者 松 島 利 彦
委 員 松 本 正 弘
委 員 森 み ず き
教 育 長 宮 原 照 彦

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 寺 田 集 施 教育総務課長 森 本 一 広
学 校 教 育 課 長 堀 口 達 也 社会教育課長 松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長 下 岸 安 彦 書 記 酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 前会会議録の承認
- 第 5 教育長報告
- 第 6 議案上程

第12号議案	島原市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則	原案可決
第13号議案	島原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	原案可決
第14号議案	島原市教育委員会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
第15号議案	島原市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則	原案可決
第16号議案	島原市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	原案可決
第17号議案	島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の一部を改正する規則	原案可決

第18号議案	島原市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則	原案可決
第19号議案	島原市教育委員会教育長職務代理者規則を廃止する規則	原案可決
第20号議案	島原市三会地区学校林管理規程の一部を改正する規程	原案可決
第21号議案	島原市社会教育委員の委嘱について	原案可決
第22号議案	島原市スポーツ振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱	原案可決
第23号議案	九州学生駅伝大会開催費補助金交付要綱の制定について	原案可決

第 7 次回定例教育委員会の日程について

第 8 その他

(1) 報告事項

- ① 4月行事予定について
- ② 3月市議会定例会一般質問報告について
- ③ 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

(2) その他

第 9 閉会

【会議録】

第 1 開会 (14:30)	
本多委員長	ただいまから4月の定例教育委員会を開催いたします。
第 2 会期日程	
本多委員長	会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。（「はい」の声）
第 3 議事録署名委員の指名について	
本多委員長	議事録署名委員に 松島 委員と私、本多 委員を指名します、よろしく お願いします。（「はい」の声）
第 4 前会会議録の承認	
本多委員長	それでは、まず、前会会議録の承認を行いたいと思います。2月4日に行いました定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。 《 了承 》

本多委員長	<p>それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>
<p>第 5 教育長報告</p>	
本多委員長	<p>それでは、教育長並びに各課の報告をお願いします。 はじめに教育長報告をお願いします。</p>
宮原教育長	<p>本日から平成27年度が始まりました。平成26年度については、各教育委員さん方のいろんなご指導のおかげでなんとか終わることができました。さて平成27年度につきましては、教育委員会制度が60年ぶりに改正になったということで、当面総合教育会議の開催、あるいは大綱の作成等があるかと思えます。この辺についても市長との総合教育会議の前には、教育委員会の方で今一度意思の確認をしながら、総合教育会議に臨む必要があると思えますし、いろんな書物を読みますと、市長の方と教育委員会の協議の場ということで、我々5人の意見が違ったらまたおかしなかたちになりますよという指摘もありましたので、また議題等を何にしたらいいのか、そういったことも相談をしながら原案を作って行きたいと思っております。今のところ大きな諸問題はございません。以上です。</p>
本多委員長	<p>引き続き、各課の報告をお願いします。教育総務課からお願いします。</p>
森本課長	<p>教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。</p>
堀口課長	<p>学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。</p>
松本課長	<p>社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。</p>
下岸課長	<p>スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項</p>

<p>本多委員長</p> <p>本多委員長</p>	<p>(スポーツ課)」の具体的内容を説明。</p> <p>教育長報告、各課報告につきましてご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>無いようですので、議案の審議に移りたいと思います。</p>
---------------------------	---

第 6 議案上程

<p>本多委員長</p> <p>森本課長</p> <p>本多委員長</p>	<p>第12号議案</p> <p>島原市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則</p> <p>第12号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> <p>議案集をお願いします。本日は第12号議案から第23号議案までありますが、第20号議案までにつきましては、教育委員会制度の改革ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がっておりますので、それに伴う所要の整備を図るため、これらの規則を改正しようとするものでございます。議案集の1ページをお願いします。12号議案島原市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則ということで、改正の内容につきましては、2ページの新旧対照表で説明させていただきます。「島原市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表」の解説及び資料欄により説明。</p> <p>なお、これについては1ページの経過措置ということで附則にあげておりますが、現在の教育長が従前の例により在職する場合には、この規則による改正後の島原市教育委員会公告式規則の規定は適用せず、教育長が在籍する間は、この規則による改正前の島原市教育委員会公告式規則の規定を適用することとなっております。以上です。</p> <p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
---------------------------------------	---

本多委員長	<p>無いようでしたら、第12号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
本多委員長	<p>それでは、第12号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>第13号議案 島原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則</p>
本多委員長	<p>次に第13号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
森本課長	<p>議案集の3ページをお願いします。13号議案 島原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則ということで、これも法律の改正に伴いまして改正するものでございまして、改正の内容につきましては、5ページの新旧対照表で説明させていただきます。</p> <p>「島原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表」の解説及び資料欄により説明。</p> <p>この規則も新教育長になった時点で適用されるということになります。以上です。</p>
本多委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
本多委員長	<p>無いようでしたら、第13号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>

本多委員長	<p>それでは、第13号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>第14号議案 島原市教育委員会会議規則の一部を改正する規則</p>
本多委員長	<p>次に第14号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
森本課長	<p>議案集の11ページをお願いします。14号議案 島原市教育委員会 会議規則の一部を改正する規則ということで、改正の内容につきましては、 13ページの新旧対照表で説明させていただきます。</p> <p>「島原市教育委員会会議規則の一部を改正する規則（案）新旧対照 表」の解説及び資料欄により説明。</p>
本多委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
本多委員長	<p>無いようでしたら、第14号議案は原案のとおり議決してよろしいで しょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p>
本多委員長	<p>それでは、第14号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>第15号議案 島原市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則</p>
本多委員長	<p>次に第15号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
森本課長	<p>議案集の19ページをお願いします。15号議案 島原市教育委員会 傍聴人規則の一部を改正する規則ということで、改正の内容につきましては、 20ページの新旧対照表で説明させていただきます。</p>

<p>本多委員長</p>	<p>「島原市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表」の解説及び資料欄により説明。</p>
<p>本多委員長</p>	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<p>本多委員長</p>	<p>無いようでしたら、第15号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p>
<p>本多委員長</p>	<p>それでは、第15号議案は原案のとおり議決いたします。</p>
<p>本多委員長</p> <p>森本課長</p>	<p>第16号議案</p> <p>島原市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則</p> <p>次に第16号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> <p>議案集の21ページをお願いします。16号議案 島原市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則をご説明させていただきます。これにつきましても法律の改正に伴いまして改正するものでございますけれども、その他に「スポーツ振興基金に関すること。」については、学校教育課からスポーツ課へ所管換えを行ったことによる変更、また、「第69回国民体育大会及び第14回全国障害者スポーツ大会に関すること。」は平成26年度で事業が終了しておりますので、削除するものです。改正の内容につきましては、24ページの新旧対照表で説明させていただきます。</p> <p>「島原市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表」の解説及び資料欄により説明。</p> <p>なお、経過措置としまして、この規則の第6条の規定については、新教育長になった時点で適用されるということとなります。以上です。</p>

本多委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
本多委員長	<p>無いようでしたら、第16号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
本多委員長	<p>それでは、第16号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>第17号議案 島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の一部を改正する規則</p>
本多委員長	<p>次に第17号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
森本課長	<p>議案集の25ページをお願いします。17号議案 島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の一部を改正する規則ということで、改正の内容につきましては、27ページの新旧対照表で説明させていただきます。</p> <p>「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表」の解説及び資料欄により説明。</p>
本多委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
本多委員長	<p>無いようでしたら、第17号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p>

	<p>(「異議なし」の声)</p>
本多委員長	<p>それでは、第17号議案は原案のとおり議決いたします。</p>
	<p>第18号議案 島原市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則</p>
本多委員長	<p>次に第18号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
森本課長	<p>議案集の29ページをお願いします。18号議案 島原市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則ということで、改正の内容につきましては、30ページの新旧対照表で説明させていただきます。 「島原市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表」の解説及び資料欄により説明。</p>
本多委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
本多委員長	<p>無いようでしたら、第18号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
本多委員長	<p>それでは、第18号議案は原案のとおり議決いたします。</p>
	<p>第19号議案 島原市教育委員会教育長職務代理者規則を廃止する規則</p>
本多委員長	<p>次に第19号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>

森本課長	<p>議案集の31ページをお願いします。19号議案 島原市教育委員会教育長職務代理者規則を廃止する規則ということで、提案理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、この規則を廃止する規則を制定しようとするものでございます。教育長の職務代理者につきましては、教育長が病気等で不在になった場合は、あらかじめ定める職務代理者が、これまで教育委員会が事務局の職員を指定しておりましたけれども、参考として32ページの方に現在ある職務代理者規則を掲載しております。それに基づき指定しておりましたが、法律改正後は、教育長が教育委員を指名することになりますので、この規則を廃止するものでございます。なお、これまで同様、現在の教育長が在籍する場合は、今までの規則は残ることとなっております。以上です。</p>
本多委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
本多委員長	<p>無いようでしたら、第19号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
本多委員長	<p>それでは、第19号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>第20号議案 島原市三会地区学校林管理規程の一部を改正する規程</p>
本多委員長	<p>次に第19号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
森本課長	<p>議案集の33ページをお願いします。第20号議案 島原市三会地区学校林管理規程の一部を改正する規程ということで、改正の内容につきましては、34ページの新旧対照表で説明させていただきます。</p>

<p>本多委員長</p>	<p>「島原市三会地区学校林管理規程の一部を改正する規程（案）新旧対照表」の解説及び資料欄により説明。</p> <p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<p>本多委員長</p>	<p>無いようでしたら、第20号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p>
<p>本多委員長</p>	<p>それでは、第20号議案は原案のとおり議決いたします。</p>
<p>本多委員長</p>	<p>第21号議案 島原市社会教育委員の委嘱について</p>
<p>本多委員長</p>	<p>次に第21号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
<p>松本課長</p>	<p>議案集の35ページをお願いします。第21号議案 島原市社会教育委員の委嘱についてご説明します。提案理由でございますが、社会教育委員の任期が平成27年3月31日をもって満了することから、島原市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定により、別紙のとおり11人の委員に委嘱しようとするものでございます。37ページをお願いします。社会教育委員の名簿になります。任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間ということです。この11名のうち菊池委員及び豊田委員の2名が新規の委員になります。ほかの9名には継続になります。市内の7つの地区から1名以上の選任が行われています。なお備考欄にありますけれども、学校教育関係者が1名、社会教育関係者が3名、家庭教育関係者が2名、学識経験者が5名という構成となっております。以上です。</p>

本多委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。</p> <p>それでは私の方からよろしいでしょうか。地区別にみますと、有明地区が3名、他の地区は1名で森岳地区だけが2名となっているようですが、地区のバランスというのは基準とかありますか。</p>
松本課長	<p>地区のバランスの基準というのはないのですが、事務局の申し合わせで各地区から1名ずつは入っていただくような配慮はしているところです</p>
本多委員長	<p>有明地区が3名ということですね。あと年齢的にはどうなんでしょうか。</p>
松本課長	<p>年齢的には、一番若い方が青年団長で40歳前ぐらいです。あと退職校長会から4名入っていただいております、市職OBに入っておりますので、60歳以上となります。</p>
本多委員長	<p>はい、分かりました。</p> <p>他に何か質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
本多委員長	<p>無いようでしたら、第21号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
本多委員長	<p>それでは、第21号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>第22号議案</p> <p>島原市スポーツ振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p>
本多委員長	<p>次に第22号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>

下岸課長	<p>議案集の38ページをお願いします。第22号議案 島原市スポーツ振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての提案理由としまして、島原市スポーツ振興補助金交付要綱に規定する補助金を変更するほか所要の整備を図るため、この要綱を改正しようとするものであります。第3条と第6条の後に「ただし、添付書類については、市長がその必要がないと認めるときは、省略することができる。」を加えようとするものであります。第8条については、新たに「島原市スポーツ振興補助金概算払交付請求書（様式第7号）」を追加しようとするものでございます。また、別表の方に九州学生駅伝大会開催費補助金がありましたけども、島原市スポーツ振興補助金にそぐわないというご指摘もありましたので、この分については削除して、また、長崎県高等学校総合体育大会開催地補助金ということで、これが3年に1回市の方に負担がありますので、その分を追加しようとするものであります。なお、先ほど説明しました3条及び6条にただし書きを追加することにつきましては、現在全国大会等へ出場する場合は、選手派遣費を交付しているんですが、その分については、大会結果に基づいて選手に激励費として渡すものですから、予算や決算を提出するものではございませんので、この分については省略することができるようにするものであります。どうぞよろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
本多委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p>
本多委員長	<p>それでは、私の方から長崎県高等学校総合体育大会開催地補助金について、今度追加されるということは、以前は何に基づいて交付されていたか。また、実行委員会はどこにあるんですか。</p>
下岸課長	<p>長崎県高等学校総合体育大会開催地補助金は、3年に1回、該当するというので、島原市スポーツ振興補助金交付要綱を策定する時には該当年でなかったため、含めていませんでした。なお、以前は市の補助金交付要綱に基づいて交付していました。実行委員会は、県の体育連盟になります</p>
本多委員長	<p>はい、分かりました。 他に何か質疑はありますか。</p>

	<p>(「なし」の声)</p>
本多委員長	<p>無いようでしたら、第22号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
本多委員長	<p>それでは、第22号議案は原案のとおり議決いたします。</p>
	<p>第23号議案 九州学生駅伝大会開催費補助金交付要綱の制定について</p>
本多委員長	<p>次に第23号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
下岸課長	<p>議案集の46ページをお願いします。第23号議案 九州学生駅伝大会開催費補助金交付要綱を次のように定めるということで、提案理由としまして、先ほど22号議案で島原市スポーツ振興補助金交付要綱から削除しましたように、この要綱は、駅伝を通してのスポーツ振興の充実を図ることを目的としたものであるため、島原市スポーツ振興補助金に規定する部分を改正し、新たにこの要綱を制定しようとするものであります。どうぞよろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
本多委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
本多委員長	<p>無いようでしたら、第23号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>

本多委員長	それでは、第23号議案は原案のとおり議決いたします。
第 7 次回定例教育委員会の日程について	
本多委員長	次に、次回の定例教育委員会の日程について事務局から提案をお願いします。
本多委員長	<p style="text-align: center;">【提案・検討】</p> <p>次回、5月の定例教育委員会を5月1日（金）13時30分から、杉谷公民館において行います。</p> <p>しばらく休憩します。</p> <p>休憩後、「その他」の審議を行いたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">－ 休憩 －</p>
第 8 その他	
本多委員長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>次に、その他に入ります。まずは、「1 報告事項」の「① 4月行事予定について」、各課から報告をお願いします。</p> <p>森本課長 教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>堀口課長 学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>松本課長 社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>下岸課長 スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>本多委員長 ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声）</p>

本多委員長	次に、「② 3月市議会定例会一般質問報告について」お願いします。 す。
寺田次長	教育委員会一般質問答弁について別紙、答弁要旨にて説明。 なお、先程、教育総務課長の報告でもありますが、予算の関係で島原市全体の中で教育委員会の芝生化の四小スプリンクラーの設置費用及び産業部のゆとろぎの湯の指定管理料分で報酬の増加分、銀水の改修費用の2件の合計3件の予算凍結がっております。
本多委員長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。 (「なし」の声)
本多委員長	次に、「③ 教職員及び児童生徒の事故等の報告」についてお願いします。 す。
堀口課長	教職員及び児童生徒の事故等の報告(非公開) 【非公開の報告】
本多委員長	次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。
宮原教育長	別紙資料により「佐世保女子高校生の事件」の今後の対策ということで3月17日に開催された臨時県市町教育長会議があり、その内容について説明。 小早川邸の今後の予定について説明。土曜授業の他県の状況説明。
本多委員長	他に、何かありませんか。 (「なし」の声)

第 9 閉会（16：28）

本多委員長

他になければ、これで本日の4月定例教育委員会を閉会します。